すまいのきずな ~自治会通信~



/// 東京都住宅供給公社 【発行】 公営住宅管理部 都営管理課

令和3年冬号(No.8)

自治会等の活動に関する情報を公社ホームページに掲載しました!

自治会等の活動に関する情報をまとめ、公社ホームページに掲載しました。 今後、随時更新していきますので、ご活用ください。

(URL) https://www.to-kousya.or.jp/nyukyosha/toei/jichikai.html

※スマートフォンからもご覧いただけます。



JKK東京

ホームページの画面

サイト内検索

- **♠** 住宅をお探しの方
- ▲ お住まいの方
- 田 企業情報
- ₩ 採田情報

はお問合せ

★ JKK東京 > 都営住宅にお住まいの皆さまへ >自治会等の活動に関する情報

自治会等の活動に関する情報

都営住宅では、自治会等が、団地内の良好な環境づくりや防犯・防災活動など、お住まいのみなさんが快適に過ごすために重 要な役割を果たしています。自治会等の活動や共用部分の管理などに関連する様々な情報をまとめましたので、ご活用くださ L\.

広報紙 すまいのきずな

他の自治会の取組事例など、自治会 活動に有用な情報を定期的に提供 し、活動の参考としていただくよ う、自治会向けの広報紙「すまいの きずな~自治会通信~」を発行し、 各自治会に配布しています。



⑤ 「すまいのきずな~自治会通信~」バックナ ンバーはこちら

共益費徴収事業

都営住宅では、草刈りな どの共用部分の管理を団 地自治会に担っていただ いていますが、高齢化の 進行などに伴い、大きな



負担になっているとの声が聞かれるようになりました。 このため、希望する団地について、共用部分の管理のう ち一部を東京都が実施し、その費用を住宅使用料と一緒 に共益費として徴収する「共益費徴収事業」を行ってい

都営住宅等の共益費徴収事業に関するご案内

都営住宅にお住まいの皆さまへ

- > 新着・情報一覧
- > すまいのひろばバックナンバー
- > Foreign language
- > 各種手続きのご案内
- > 手続き等に関するよくあるご質問
- > 修繕費用の負担区分
- > 住宅設備改善のご案内
- > 自治会等の活動に関する情報
- >災害等への備え

「自衛消防訓練」の手引き

都営住宅は、多くの方が共同で暮らし ている住宅であり、火災発生時に迅速 に避難し生命を守るため、また災害の 拡大防止のため、消防法令に基づき自 衛消防訓練を行う必要があります。



お住まいのみなさんが無理なく自衛消防訓練を実施する ためのポイントをお伝えします。

- ⑤「自衛消防訓練実施の手引」ダウンロード
- ⑤「自衛消防訓練実施のポイント」ダウンロード

生活ルール(多言語版)

都営住宅は共同住宅であり、 日常生活の様々なことについ て約束事や取り決めがありま す。4か国語(日本語、英 語、中国語(簡体字)、韓国



語)で表記したチラシを作成しましたので、団地内への 周知等にご活用ください。

⑤「生活ルールを守りましょう」ダウンロード

自治会役員変更届等

公社では、各団地自治会の代表者等の情報を把握するた め、受持ちの窓口センターに、「自治会情報登録届」 「自治会役員変更届」の届出をお願いしています。

- 自治会情報【登録届】ダウンロード 🖟
- 自治会情報【変更届】ダウンロード

「共益費徴収事業」募集のお知らせ

開始時期:令和4年4月から

募集期間:令和3年3月1日から6月30日まで

上記の期間において、令和4年4月からの徴収開始に向けた募集を行います。 「すまいのきずな令和2年秋号(11月発行)」に同封した「希望調査はがき」を 返送していただいた自治会等には、募集案内を令和3年2月から順次発送してい ます。

申込みを検討しており、募集案内の送付を希望する自治会等は、「希望調査はが き」を投函いただくか、下記の問い合わせ先までご連絡ください。

※ 共益費徴収事業に関するご案内は、公社ホームページにも 掲載しています。必要に応じてご参照ください。



(URL) https://www.to-kousya.or.jp/nyukyosha/toei/kyoekihi.html

事故・火災発生時のお願い

お住まいの団地で事故や火災が発生した場合は、警察・消防への通 報のほか、下記のJKK東京お客さまセンターにご一報ください。 ぼやなどの軽微なものでも、安全確認や修繕が必要となる場合が あります。



事故や火災に関するご連絡(24時間365日受付)

※ナビダイヤルがご利用できない方、

20570-03-0072

携帯電話の無料通話分や割引サービスご利用の方はこちらへ

T03-6279-2653

お問い合わせは、JKK東京お客さまセンターへ 受付時間 9時~18時(土日・祝日・年末年始は除く)

・本紙に関するお問い合わせ

都営管理課 都営管理係

・共益費徴収事業に関するお問い合わせ 都営管理課 都営管理推進係

ਨ 0 5 7 0 - 0 3 - 0 0 7 1

※ナビダイヤルがご利用できない方、

携帯電話の無料通話分や割引サービスご利用の方はこちらへ

203-6279-2652